

201103

平成24年2月15日庁議の結果 - 東大和市公式ホームページ



別紙 /

市政案内 &gt; 市政 &gt; 平成23年度庁議 &gt; 平成24年2月15日庁議の結果

## 平成24年2月15日庁議の結果

### 【審議事項】

#### 4. 3市共同資源化事業の取扱いについて

(説明) 建設環境部参事環境課長事務取扱

(内容)

- 3市共同資源物処理施設の建設については、平成22年6月23日開催の庁議において、次の3点を理由として建設の受け入れが困難であるとの決定を行ったところである。  
(1)平成22年3月26日の東大和市議会において白紙を含めた抜本的な見直しなどの決議が可決されたこと  
(2)このことにより、今後必要とされる都市計画決定手続きを進めることが事実上不可能である

(平成24年2月15日庁議の結果 - 東大和市公式ホームページ)

ること

- (3)多額の費用を要する公共施設を建設することはできない
- その後、3市で実質的な協議を継続していくことが確認されているが、現在に至っても具体的な進展はない状況である。
- そういった中、本市における施設建設を取り巻く状況は、依然として厳しいものの、3市共同資源化事業のうち、3市共同資源物処理施設の整備については、将来の焼却施設の更新に向かっの重要な課題のひとつであることから、早急に方向性を出すべき事項である。  
 そこで、当初想定地での処理を検討していた6品目のうち一部を民間委託で行うこと等を含めた代替案を示すことにより、小平市及び武蔵村山市に実質的な協議再開を働きかけていくものである。

#### (主な質疑)

Q: 「建設受け入れ困難」として庁議決定を改めるということか?

A: 改めるか、改めないかという点では、改めることになる。

Q: それは「建設を受け入れる」という意味か?

A: 想定地に何らかの施設を建設するという意味では、そのとおり。

Q: 「何らかの施設」とは、どういう意味か?

A: 想定地の面積や建設等に要する経費を勘案すると、当初計画された6品目の処理を行う施設の建設は困難である。

しかしながら、説明にあったとおり、3市共同資源物処理施設の整備については、将来の小平・村山・大和衛生組合の焼却施設更新を見据えた3市の良好な関係の維持、ならびに環境負荷低減の観点から本市が暫定施設で実施しているリサイクル事業を共同で取組むスケールメリットを考慮すると、早急に必要かつ重要な事業である。

したがって、平成22年6月23日開催庁議で決定した当初の条件による「建設の受け入れは困難」とする考えは踏襲しつつ、実質的協議を再開させるために、建設する施設の規模の縮小を含めた本市が考える代替案を示していくということである。

(結果) 決定